

20年度事業報告書

(平成20年9月1日から平成21年8月31日まで)

特定非営利活動法人フードバンク関西

(1) 事業活動の状況

フードバンク関西は、平成15年2月から約1年間の準備期間を経て、平成16年1月20日兵庫県知事の認証を得、同月26日特定非営利活動法人格を取得し、法人として活動を開始し、平成21年8月31日をもって第6期会計年度を終了する事が出来ました。

当法人は、食品関連企業等から余剰食品を回収し、社会福祉施設や生活弱者の自立を支援する福祉団体にこれら回収食品を無償分配する事により、福祉団体支援を通じて生活弱者を支える事を目的として、芦屋市呉川町に主たる事務所兼倉庫を置き、事業を展開しております。

この活動を通して、食べ物として美味しく栄養もあり安全な余剰食品の有効活用を図ると共に、生活弱者を支える福祉団体を支援することにより、互いに助け合い、多くの人がより豊かな生活を楽しむことができる社会の実現に寄与したいと考えています。また、若干なりとも産業廃棄物として焼却処分される食品の量を減らして、環境保全にも貢献する事を願っています。

当年度、2月15日に臨時総会を開催し、役員の定員枠の拡大や、会員等に係る条項について定款変更を決議し、7月に兵庫県から定款変更の認証を得、新たな態勢を整え、事業の発展に備えました。

また、6月には木口ひょうご地域振興財団の支援を得て、業務用大型冷蔵庫および冷凍庫を尼崎から芦屋に移設し、尼崎倉庫の閉所と食品管理の芦屋事務所一元化を実現しました。

I 余剰食品の回収と福祉団体への無償分配事業について

当期、フードバンク関西は新たに8社と食品の引き取りについて確認書の交換を行い、本年度末時点で12社から定期的に、8社から不定期に余剰食品の無償提供を受けています。本年度1年間の取り扱い食品量は97.2トンとなりました。今年のバレンタインデーには、チョコレートメーカーから提供された化粧箱入りチョコレートをほとんどの受益者に渡す事ができ、大変喜んでいただきました。関西地域の老舗企業数社から、銘品と呼ばれる食品類を受け取り、地域の生活弱者に届け、楽しんでいただく事ができました。

日頃取り扱う食品は、量だけでなく品質も向上し、受け渡しを担当するフードバンク関西のボランティアも受け取り団体の皆さんにそれらを届ける事はとても嬉しく、この事業の趣旨が少しずつ企業の皆さんに浸透し、理解され始めた事を実感した1年間でした。

これらの食品を有効に活用して下さる福祉団体の数は、年度初めは37団体でしたが年度末には60団体に増加し、地域も京都府から姫路市までと広域に

広がりました。

また、10月から製菓材料を取り扱う日仏商事から、非常に良質の製菓用チヨコレート、ココア、フルーツ缶詰等加工品を受け取るようになり、定例の食品の無償分配ルートとは別途に、兵庫県内および大阪市内、大阪府下のお菓子作りやパン作りを生業とする障害者通所作業所に受け取り希望を取り、9月と3月の2回、希望リストに合わせた製菓材料を分配する事が出来ました。姫路、豊岡からも受け取り希望があり、宅配便で送ったり、遠方からも芦屋まで引き取りに来られたりして、皆さんに有効に活用していただきました。今後もこの方法で、製菓材料の分配を継続していく予定です。

3月から珈琲豆の提供が始まりました。提供企業との話し合いにより、福祉施設内で利用者が飲むだけでなく、作業所が運営する喫茶等でも活用できる事になり、障害者の仕事の創出にも一役買う事が出来ました。

1月以降の日本の経済状況の悪化は、フードバンク関西には大規模量販店からの米の提供量が激減するという形で影響を及ぼしました。米の受け取りを希望する福祉団体には原則として毎月30キロずつ分配することができましたが、2月以降提供量を20キロ以下にし、在庫がなくなり分配を中止した事が年度末までに2回ありました。

2004年3月から奇数月にカルフル尼崎店の1階モール通路を無償で借りて開催してきた身障者作業所生産品バザーは、作業所の生産品を販売する機会が他にも増えた事、出店する各作業所が労力に見合う売り上げがない事等の理由で、2008年12月7日のバザーを最終回として以後休止としました。開始当初は、障害者作業所生産品を一般購買客に販売する機会がほとんどなく、その意味でこのバザーは貴重な機会でしたので、それなりの成果はあったと考えます。

II この事業への評価について

本年度1月に木口ひょうご地域振興財団平成21年度上半期助成事業の公募に荷捌場の屋根敷設のための工事費の助成金申請をしたところ、同福祉財団から3回目であったにもかかわらず、申請額とおりの助成金を受領する事が叶いました。早速工事を行い6月中に完了しました。

現在は屋根付きの荷捌場に尼崎から移設した業務用大型冷蔵庫が置かれ、食品管理の一元化により入出庫管理、安全管理の徹底、作業の効率向上等、今まで抱えていた問題の解決が図れました。

通常、同じ福祉財団から複数回の助成金を受領する事はとても困難ですが、木口ひょうご地域振興財団には、当法人の活動趣旨を深くご理解していただいた事を深く感謝しています。

1月には、マックスバリュ西日本が全店舗で1ヶ月間、レジ横に置いた寄附金箱でのフードバンク関西活動支援募金をして下さり、2月に71万円の寄附金の贈呈がありました。お釣りの小銭をこの寄付箱に投函して下さったたくさん

んの方々の善意に感謝しています。

3月、NPO 法人パブリックリソースセンターが主催するインターネット寄附サイトG I V E O N Eへの加入勧誘を受け、一連の手続きを経て6月からそのサイトにフードバンク関西への寄附窓口が出来ました。その結果6月以降クレジットカードやジャパンネット銀行振込を利用した全国からの寄附が寄せられるようになりました。

報道機関の取材は、地域のコミュニティ誌も含めて数回あり、テレビの報道番組中の報道特集としては4月に関西テレビ、5月に読売放送テレビで夕方の報道番組中の特集として取り上げられ、活動紹介がなされました。

III ふれあい工房悠について

毎土曜日に事務所で行っている「ふれあい工房悠」では、私達が平素取り扱っている余剰食品を食材としたランチの試食会を2006年5月から開始し、本年度も継続しました。見学者、取材の方々には、余剰食品といつても全く遜色のない食べ物である事を実感していただくよい機会でした。

IV フードバンク関西が抱える問題点

本年度になって、今までになかった広がりを持って、たくさんの方々の支援を得る事が出来ました。認定NPO法人となった事の効果がこの時点でやっと表れたように思われます。活動の公益性、運営の公明性が国税庁によって保障された形となり、第3者が活動内容に不安を持たずに寄附をする事が出来る団体との認識が一般に定着し始めたと感じられます。

ただし、今年度集まった寄附が将来に向かって継続性があるか否かは保障されず、活動が拡大すればするほど増加する運営費をどのようにして継続確保するかは、昨年度から当法人が抱える最大の問題点として挙げられていたにも関わらず、本年度中に具体的な解決の糸口が見つけられなかった事は残念です。

農林水産省がフードバンク活動への調査費を予算化した事を筆頭に、食品ロスに対する対策を行政が本腰を入れて解決しようという機運が4月以降あり、当法人にも内閣府のホームページに掲載するための情報収集や、8月に農林水産省から委託を受けた三菱総合研究所のスタッフの聞き取り調査等がありました。今後、行政がどのような施策を講じるのか、大きな関心を持って推移を見守りたいと考えます。

フードバンク関西は、余剰食品を抱える企業と、乏しい経費の中で生活弱者を支えるため必死の努力をする福祉団体のつなぎ手として、「金銭が介在しない、生活弱者のための余剰食品再分配の新たな流通システム」の実質の作業を担い、その必要性と公益性を、実績により証明しつつあると自認しています。

フードバンク関西に関わって下さる皆様のさらなるご理解とご助言、ご支援をお願い申し上げます。